

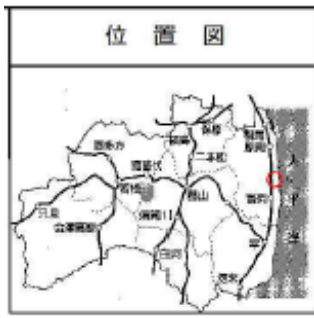
(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 7 年 4 月時点

NO.	261	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 請戸地区	事業番号	(5)-40-124
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	197,458(千円)		全体事業費	3,918,173(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本地区は浪江町において、大震災以前には地域農業者を中心に、農業用施設並びに農用地の保全管理を行いながら、水稻を中心とした営農活動を行ってきた。 しかしながら、甚大な津波被災と、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示により、農用地の作付けは休止し荒廃が進み、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。 H29.3.31 に避難指示解除されたことに伴い、地元への帰還と営農再開に向けた地元の気運が高まっているが、自力での復旧は困難であり、営農再開には至っていない。 よって本事業を導入することにより、担い手農家への農地利用集積や、ほ場の大区画化による生産性の向上を図り、農村地域の営農再開を加速化させるものである。					
事業概要					
本地区は、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的としている。 受益面積 A=109ha（請戸（うけど）地区） 【申請に係る事業概要】 第 50 回申請については、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業を実施する。 【浪江町第三次復興計画】 施策 1（農林水産業の再興）－（１）農業の再開 農業を再開できる環境の再生復旧を推進し、避難指示解除区域全域で営農再開できる環境を再生する。 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクト－2 農業の再生－④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備					
当面の事業概要					
<令和 7 年度> 測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 8 年度> 整地工、用水路工、排水路工、道路工、設計業務、補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 9 年度> 整地工、用水路工、排水路工、道路工、補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 10 年度> 整地工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 11 年度> 整地工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 12 年度> 用水路工、暗渠排水工、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本地域は避難指示区域であったことと、甚大な津波被災により営農再開が困難であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。					

関連する事業の概要	
災害復旧事業（農地）	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

請戸地区 位置図



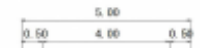
受益面積 A=109.0ha

事業番号：(5)-40-124

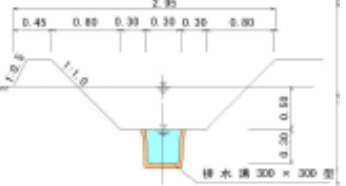
事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業

地区名：請戸地区

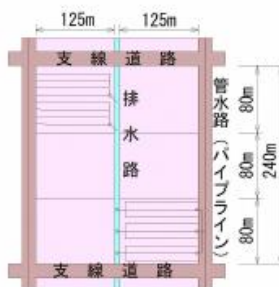
標準断面図(支線道路)
(砂利道)



標準断面図(小排水路)



標準区画割図

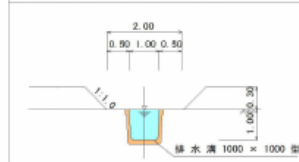


凡例

	地区界
	田 100.2ha
	畑 8.8ha
	暗渠排水 78.7ha
	支線道路(砂利)
	支線道路(AS)
	用水路
	排水路
	調整池
パイプライン100.2ha	

道路区分	番号	全幅	有効幅	構造	備考
支線道路	①	5.0m	4.5m	AS	敷設
支線道路	②	5.0m	4.5m	AS	敷設

標準断面図(小排水路)



凡例(参考)



環境省仮置場
(除外区域)